

令和4年度第1回胎内市環境審議会議事録

- 1 日 時 令和5年2月17日（金） 午前9時から  
 2 会 場 胎内市役所3階 301会議室  
 3 出席者 [環境審議会委員] 南波和也、岩浪春輝、坂上徳三郎、富樫新一、河内理助  
                   佐藤直文、今井和彦、荒木 肇、村山千晶  
                   [事務局]  
 4 議 題 (1) 令和4年度胎内市環境事業報告  
                   (2) 令和5年度胎内市環境事業について

事務局	委員改選後後、初めての委員会になりますので、胎内市環境審議会会长及び副会長の選任という事になります。胎内市環境審議会第4条の規定により、審議会の会長及び副会長、各1名ずつおき、委員の互選により選任となります。どなたかで自薦他薦はありますか。
委 員	声なし。
事務局	無いようであれば事務局案ということでおろしいでしょうか。
委 員	はい。
事務局	ありがとうございます。それでは会長に坂上委員、副会長に富樫委員でお願いしたいのですがよろしいでしょうか。
委 員	はい。
委 員	坂上会長、あいさつ。
事務局	(令和4年度胎内市環境事業報告について説明)
委 員	洋上風力発電に関して2つほどお願いします。1つは質問で1つは感想ですが、洋上風力発電は、今はもう立っているけれど運転はまだしていないということでしょうか。
事務局	今、稼働しているのは陸上風力で、洋上風力発電はこれからです。
委 員	海中にこれから立つということですか。
事務局	そうです。先ほど説明した環境アセスメントの実施について、事業所で今後行っていくという説明がありました、現在行っています。6、7つの事業所がすでに環境アセスメントの実施とういう事で行なっておりまます。様々な段階がありまして、現在、環境に影響するものはどういうものがあるのか、それを選定する「配慮書」というのを各事業所で実施しています。進んでいる事業所は「方法書」というものを縦覧しているところもあります。環境アセスメントにはいくつもの段階がありまして、それを行って初めて計画というか実際の工事に進むという事になります。
委 員	よくわかりました。ありがとうございました。もう1つ、感想というのが緑のカーテンで、私が環境審議会委員になったのをきっかけに配布ボランティアをしているのですが、配布先のみなさんが大変楽しみにしていて、すごく喜んでいます。普及率も上がっているようでとてもいいなと思っています。令和5年度も引き続き取り組むありますが、本当に長く取り組んでもらいたいなと思いました。
事務局	他に何ありますでしょうか。
委 員	いわゆる2050年ゼロカーボンの取組みですね。市長は宣言しているわけですが、それについての方針というのは資料のどこにあるのでしょうか。この後ですか。
事務局	ゼロカーボンへの取り組みという事ですね。その取り組みについては、現在、作成中であり、具体的なものをまだお示しできない状況です。

委員	そうですか。私は市報しか見るものがいるのですが、市長は、この洋上風力ができればゼロカーボンを抑制できると、そういうニュアンスで書いてあるものですから。それは無理ではないのかと感じるのですから、何か計画があるのだろうなと思ったので質問させていただきました。それからもう一つ、先ほど事務局から説明があった「第3次胎内市地球温暖化防止実行計画」という資料ですが、それが行政上の資料という様な文言がありましたら、これは何でしょうか。
事務局	その計画というのが事務事業編ということです。これについては資料の2ページにありますが、対象範囲は市が実施する事務事業を行う上で出ている CO <sub>2</sub> 排出量の削減というものになっています。
委員	私は、この事務事業編という意味が分からなかつたので質問いたしました。これ以外にどういう物があるのでしょうか。
事務局	その他に、胎内市の全体のものを一般的に地域施策編と定義していますが、一般家庭や事業者から出る CO <sub>2</sub> ですか、あとは車、運送業から出る CO <sub>2</sub> ですか、そういう市内から出るものを地域施策編という事になっております。現在、胎内市では地域施策編についてはまだ公表できるものはありません。
委員	それから初めてなもので、この資料に公害事業、一般臭気対策という所ですが、これについては様々対策を行っているようですが、やはり苦情があるということでしょうか。
事務局	はい。畜舎が一般住宅の周り 1 キロ圏内にあり、そこに臭いが来て日常生活に悪影響を与えてる地区があります。長年、対応に苦慮しております。
委員	一般廃棄物のバイオマスというのがあって、私は以前、北海道にいたものですから向こうではかなり普及していて、地域集団的あるいは組合を作つて行つてゐる事例がいくつあります。もっとも向こうは牛を中心なので、その点は違いますが。きっかけはバイオマスで処理しようとかそんな高尚な話ではなくて、まさに胎内市と同じで、悪臭対策から始まったのがきっかけでした。私の職場は食糧農業大学で笹口浜ですが、そこもたまに臭いを感じますね。感じ方は人によって違うのですが、これは良くないなと思うことが良くあります。ですので、本気で対策をしなくてはならないだらうなという事です。それから風力発電については、陸上風力はよく見えて分かるのですが、海の中の物というとそれはなかなか分からぬ。羽根の長さが 180 メートルという計画もあります。何か事故があったらどうするのかなと思つたりするわけです。私たち市民にしてみればそれぞれの環境アセスはどうだとか言われても難しそうということがあるので、例えばこういうのは本当の専門家が評価するような事ができないだらうかという事を思つたりします。それからもう一つ、先日あった話なのですが、私達の食農大学に応募している企業から連携協定を結んでほしいという連絡がありました。その企業はまだこの選考はされていないのですが、選考はされてないけれども、もし自分の会社が採択されれば、施工業者になつたらお宅の大学と一緒に環境協力しましょことです。つまりまだ実態は無いけれども先に取り交わしだけをしてしまう。そういうのが実は全国にたくさんある事が分かった。何故かというとはつきり言うとオリンピックの招致運動と同じで、要するに地域としてはもう既に応援体制が出来ていますとそういうことを見せる為のそういうものが先に書面でもうサインしてしまうというそんなことが起きているわけですね。私は洋上風力の評価がなかなか難しいと思っています。確かにこれで電気は出来るのかも知れないけれども、またいろんな問題があるので不安を持っています。以上です。
事務局	ありがとうございます。この洋上風力というのは本当に私も含めわれわれ市民から

	するとなかなかわかりにくい部分はまだあるのだろうと思います。そういう所は市民の皆さんにいろんな情報を提供していく事になると思います。これまででも講演会は何回か開催されていますが、3月5日にも荒川先生の海上風力発電の講演会がございます。皆さまの疑問点の解決につながる事もあると思いますので、こちらの講演会にも参加していただければと思います。先ほど委員の方からお話がありました海上風力の専門家による評価という件ですが、それは、これから国が事業者の選定等の手続きを行う際に、専門家の方々を交えて評価をした上で適切に進めていくという事を聞いておりますので、その点ご承知おき願いたいと思います。担当部署は総合政策課になりますので、そちらであれば詳細にお答えできると思います。
委 員	様々な事業が実施される際に、市民に公開するために縦覧しますということがあります。縦覧は確かにいいのですが、専門的な資料を見せられても良く分かりません。ですので、市民に公開して反対意見が無かったらそれで了承を得られたというのは、大規模事業においては違うのではないかと思います。その辺に公園を作るという話とは別の話だと、私は感じています。この市民合意の取り方というのはうまく言えませんが、とにかく様々な事に対して答えなければならない。それから、地域産業に資すると良く言われますが、いったいどんな産業が出てくるのか、そんな大規模事業に対して地元の工場が何かできるのか。そういう所もすごく気になります。うまくいい言葉だけが先行しているという状況にあると思います。
事務局	ありがとうございます。担当部署には市民の皆さんにいろんな情報を提供していくので、先ほどの委員のご意見は担当課に伝えます。また、もう一点臭気の方の質問がありましたが、本日説明しきれなかった部分で、臭気を感じることの多い集落には臭気モニターという方を選任し、臭気の状況を確認しております。その臭気モニターは毎日時間を問わず、基本は夕方なのですけれども臭いを感じたらそれをチェックし、風向きがどうだったとかというのを記録して我々に報告することになっています。あまりにも臭気がひどい時があればすぐ連絡をいただきて、我々の方から業者の方にどうなっているのだということで指導して、どんな作業をしていたのか等その原因を探って悪臭の防止に努める。それを毎日繰り返しているというような状況であります。
事務局	(次に令和5年度胎内市環境事業計画について説明)
委 員	この環境審議会というのは、前年度の事業に対して意見を述べるものなのか、それとも来年度の事業に対してなのか、その辺りを教えてください。
事務局	どちらでも構いません。ご意見をいただければ、それを事業や計画に反映していくたいと考えます。
委 員	分かりました。先ほどの報告の中で私が気付いたのは、取組内容の中で日常業務による云々とありましたが、その中で職員一人一人に対してという項目がありました。この職員というのは胎内市の職員という意味ですか。
事務局	そのとおりです。
委 員	その取組内容をみると、具体的な事が書いていない、文章で書いてあるのだけれども、具体的な内容もやはり明記していかないと。私は行政改革の推進委員を何年かさせてもらったのですが、その中で第2次総合計画というものがありましたが、この環境というのは全然私達に聞こえてこなかったのですよ。このような計画があるものだから具体的に職員一人一人に伝える、他の部門でもだいぶ強く意見を言ったつもりなのですが、通じていないというか反映されていと感じています。なので、どうすれば職員一人一人に浸透して実践できるのかを考えてほしいと思います。もう一つは令和5

	<p>年度の環境事業について説明を受けましたが、その中で「5 R」という言葉を初めて聞きましたが、なぜ日本語にしないのかと思います。最近、こういうものが多く理解できないケースがあります。特に高齢者には理解が難しいのでは。資料には解説が載っているので理解できるのですが、解説がなくて※「5 R」と書いてあると何だろうと思うのですよ。それから空き家の関係ですが、何年か前に関係集落の区長さんに空き家を調査してくれと調査依頼がありました。各区長さんから市へ報告があつたとおもいますが、その結果についての報告がないのです。このような会議に出席すれば分かるのですが、そういう依頼をしたのであれば実態だけでも各区長に報告があつてもよいのではないかと思います。以上です。</p> <p>※「5 R」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【Reduce (リデュース)】 ごみを減らす</li> <li>・【Reuse (リユース)】 繰り返し使う</li> <li>・【Recycle (リサイクル)】 原料を取り出して別のものとして再活用する</li> <li>・【Refuse (リフューズ)】 ごみとなる物をもらわず断る</li> <li>・【Repair (リペア)】 捨てる前に修理して物を大事にする</li> </ul>
事務局	ありがとうございます。改善できる点は改善して進めて行きたいと思います。他に何かありますでしょうか。
委員	昨年の12月24日に大雪が降りました。特に佐渡だと思いますが、竹やぶが電線に触れて停電が発生し大問題になりました。胎内市でも多くの竹やぶが雪で無残になっていると思います。それを処理するために、田んぼで焼けば簡単ですが、今はできません。そこで、私が感じるのは海岸線に松くい虫などで被害を受けた松の木を機械に碎いて処理してもらう。そういうことが竹でもできればと思うのですが、我々農家は大きいトラクターを持っていましたので、そのトラクターに着くようなアタッチメント、そういう機械があるのか無いのか。あるのではないのでしょうか。トラクターの馬力なら竹でも碎くと思います。
委員	平場も一緒です。平場でもちょっと積もっただけで同じようになります。道路を塞いで除雪ができなくなる。竹の所有者は高齢でとても手入れができない。夏場でなければ出来ないというような状態。しかし、高齢者には無理だと思うのです。何とかしないといけないのではと思うのです。
委員	やはり持ち主の人が高齢化してなかなか手を出せないのが結構あるのです。
委員	山も一緒ですよ。例えば人が入れないような状態になってくると上の方から熊とかが降りてくるのです。やはり自分達の食べ物が無いものだからそういうなります。昔であれば山裾は状態が整っていました。だから80メートル先に熊がいるといつても指をさして見ていることができました。熊の方が逃げていくのです。今は出会いがしらみたいになっているのでいきなり襲ってくる訳でしょう。それが何か昔とは違っていると思うのです。
委員	山裾が荒れていると人の世界と動物の世界の境が無くなっているのでしょうか。昔はその範囲が広かったから我々が見ても平気だったのでしょうか。みんな手入れされているから。昔は範囲が広かったのだけれども今はもう一緒なのですね。
委員	先ほどの竹の話なのですけれども、竹は燃やせないのですよね。燃やせないのだけれども炭にするという方法があります。そのような方法がアイデアとしても技術としてもあるのですよね。ならば竹やぶの整理をしながら少し環境にもという発想があつてもいいのではないかなどとまう思つたのです。そんなアイデアがあるのではないか。

事務局	竹を焼却鍋で燃やして、焼却処分ではなく炭にするということですね。その辺りは個人の方が焼却という行為をする訳なのですけれども、何か注意点とかありますか。
委 員	注意点ですか。苦情が出ないようにやることです。
事務局	それだけでよろしいですか。
委 員	利用するために竹炭を作るという行為は、焼却とか廃掃法の野焼きとは若干違います。しかし、常に境目がある訳で、苦情が出た時にあれはいいですとなかなか言えないですよね。
委 員	もう一ついいですか。固い話ばかりで申し訳ないのですけれど、環境省は昨年、自治体ごとのエネルギーフローというものを出しました。そうすると胎内市の内容も分かる訳です。エネルギーフローというのは、簡単に言えばどの程度外部から石油や電気が入ってきて、自分の所でどの程度使って、どの程度排出したかという話です。先ほど私は風力発電できただけでセロカーボンは達成できないといった理由は、風力発電の電気が来ても、石油や天然ガスを使っている所がある訳で、その割合というのは大きいのです。それが一つの産業になっている訳でそれを止めなさいという事はできない訳です。では、どうすればそのような産業を維持しながら、CO <sub>2</sub> をどこかで吸収するという事をしないと、ゼロカーボンは達成できないと思うのです。ですからその為の方策を作るというのは大変な話だと思います。CO <sub>2</sub> の吸収ということであれば、私の計算では胎内市で発生する CO <sub>2</sub> の 10%は林が吸収していると思います。しかも広葉樹よりも針葉樹の方がいいのです。桜とかよりも杉とかの方がはるかにいいのです。そういうことを一応計算上出しますから、ならばそれを基にして、その産業を作つて意識的にやってもらうとか。要するにもっと木を使うとかそういう事を意識的にやればいいのではないかなと思います。胎内市の林で 10%吸収するというのは人によってはそんなものかと思うし、そんなに吸収しているのかとそういう見方だってあると思うのです。その辺は大いに子供達の教育を含めて、あるいは市民教育等に利用したらいいのではないかなと思います。
委 員	今のお話ですが、10%も CO <sub>2</sub> を吸収するなんて感心して聞いていましたが、現在、森林組合で各地区を回っていますが、伐採後植林してうまく育つようにという事で何年か計画で行っています。そういう意味では環境の CO <sub>2</sub> 削減には大きく貢献していると思います。
委 員	更地を作つたらそこには木を植えるとかね。そういう事も含めて。
委 員	子どもの頃、杉とかは植えっ放しでそのまま荒れ放題でしたが、今はようやく国の施策として動いていて、近隣だと、さくら森林組合かな、間伐をやってうまく育つようにと作業をしています。去年あたりうちの集落を作業していましたが、こういう計画の中にうまく盛り込んで、自然環境を調整するのもいいアイデアではないのかなと聞いていました。
委 員	それから、鹿ノ俣発電所ですか。2、3年前に見ましたが、すごいなと思いました。外部から来た人間にしてみれば、私が良く言うのは、胎内市は小さな京都ではないかと。つまり沢山の水が流れてきて、水系があって街中も小川が流れている。すごく良い所だなと見ていました。だからこういういろんな農業用水とかも含めてもそんなの全部発電に使って、そして電気自動車に使えばいいのではないかなど、そのように思っています。
事務局	皆さん貴重な意見ありがとうございます。みんなの意見を今後の環境事業に取り入れていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。